

令和6(2024)年度 事業計画書

1. 事業計画の基本方針

これまでの事業を踏襲し、アイデア創出の楽しさ、知財知識の啓蒙の発信を強化すると共に、会員等の発明資産・知財の発信を強化し、製品化等による生活改善貢献、国内産業への貢献を目指します。また、発明品の販売チャンネルの開拓に努めます。

令和5年度の活動結果を踏まえ、単年度の収支均衡等を図りながらも対外的イベントへの参加などを行い、会の活動や会員の発明品をPRする機会の増大に努めます。また、事務所退去期限が迫っており、組織の有り方も含め柔軟に対応していきます。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

No.	定款改定後の事業名	事業内容		詳細・補足・課題
		中項目		
1	①発明・考案教室の開催事業	「日曜発明サロン」開催		①会場参加、オンライン参加にかかわらず参加人数を増やすことを目指します オンライン参加者も快適に視聴できるように、音声の集音改善を目指します。 ②第1部作品発表時に議論活性化のため、類似先願を確認し、情報を提供します。 ③「特許・意匠登録」の法律、最新知識、情報提供。 ④外部講師による講演を年3回実施する。講演他の発明団体や企業担当者の講演など。
		集合型開催		
		オンライン開催		
		第1部作品発表：類似先願の確認・情報提供		
		第2部研究会：テーマの多様化、外部講師講演・講習		
発明ポイントによる発明奨励・懸賞				
2	②発明・考案品の公開・発信事業(展示会発表、WEB公開等)	ホームページ(対外)による発信		広い層にアイデア創出の楽しさ、便利さを発信します。
		①活動PR入会勧奨		
		②会員発明品紹介		
		③「ハマ発明ニュース」バックナンバー公開		
		④「こんなものを見つけました」コーナー開設		
3	「ハマ発明ニュース」寄贈	図書館寄贈		40年以上継続 横浜市中央図書館、県立川崎図書館 横浜市経済局ものづくり支援課、(一社)神奈川発明協会、(公財)横浜企業経営支援財団IDEC
		公的機関へ送付		
4	③発明・考案創出を促進する事業(見学会、過去の事例閲覧提供、他の発明団体)	個人会員増加策の実施		「アイデアを形にしたい方」「作品を発表し意見を知りたい方」「特許など出願直後の方」に対する入会勧奨
5		個別テーマ勉強会		勉強会を希望する会員に、グループ勉強会開催の支援(告知、セルテ使用、ZOOM利用等)を行います。
6		見学会開催		工場、工房、展示会等への見学会開催
7		会員への情報提供の継続・強化		①会員専用ページを、新規会員を含む会員にとって「生涯学習の場」「実務のナビゲーションの場」となるよう充実を図る。 ②展示会・イベント情報の提供 ③発明遺産「アイデアブック」「ハマ発明ニュース」のPDFデータを会員専用ページで閲覧可能とする。 ④明細用語集の検索機能開発を継続
		ホームページ「会員専用ページ」の充実		
	「ハマ発明ニュース」提供			
	発明遺産バックナンバー閲覧提供			
明細書用語検索機能開発				
8	他の発明団体等との交流		(一社)発明学会、(一社)婦人発明家協会、川崎発明振興会、	
	「ハマ発明ニュース」提供			

No.	定款改定後の事業名	事業内容		詳細・補足・課題
		中項目		
9	④発明・考案の相談・助言事業（試作品製作助言、先行文献調査助言、特許出願等知財専門家紹介等）	発明・考案の相談・助言事業	試作品の製作助言・仲介 作品のモニター実施。 特許出願等知財権利化・知財係争時の専門家紹介 製品化クラウドファンディング活用	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアを形にする方法（試作）や手段、またその手配に関する助言や仲介 ・作品のモニターを簡便に行えるように、会員相互が協力する仕組みを構築します。 ・弁理士、INPIT神奈川県知財総合支援窓口との連携を強化します。出願を考えている会員等に、その環境に応じた相談先を助言・案内します。
10	⑤国内事業者への発明・考案品紹介事業	発明・考案品の紹介事業	法人会員、協賛法人増加策	ダイレクトメール（ネット、郵送等） 自前での開発力に乏しいなど様々な事情により、新商品を求める法人・企業への情報提供を市役所担当課や県内工業会等と連携
11	⑥発明・考案品の試験的販売の実施、及び、購入者評価の把握事業	発明・考案品の展示発表（対外的）	GIBUN 手づくり市 その他外部イベントへの出店	「②発明・考案品の公開・発信事業」の位置づけも兼ね、イベントに出店します。 状況に応じて、他の開催イベントへの参加や、独自イベントの開催を検討します。
12	⑦「出前講座」実施事業（自治体、学校、各種団体等）	出前講座の実施	受託講座	依頼に基づき出前講座を行う。発明・考案の楽しさや可能性を啓蒙する。

(2) その他の事業

No.	定款改定後の事業名	事業内容		詳細・補足・課題
		中項目		
1	(運営のあり方)	事務所あり方検討、移転方針の検討	移転に伴う財政への影響開示。会費に関する意見集約	関内駅前再開発計画に伴うセルテ退去期限2025年3月末。市民共同オフィス内の他テナントと同調した移転、個別移転、事務機能のクラウド化、当会が主テナントとなりシェアオフィス事業を行う等、複合的に検討します。
2	事務所スペース・機能等の賃貸事業（再賃貸収入）		シェアオフィス運営	
3	発明・考案品の販売事業（ネット利用等による代理販売・仲介事業）	当会名のネットショップ開設の可能性検討		

販売の柱となるものが明確になり、収益見込と法人地方税均等割負担等とを比較し、確実に収益が上げられる状況になることが見込める時点で販売事業を開始することとします。